

平成22年2月19日

各位

日立造船株式会社

当社に対する営業停止期間の終了および

これに伴う当社ホームページ「環境・プラント」コーナーの再開について

当社は、ごみ焼却炉工事の入札に係る独占禁止法違反を認定した公正取引委員会の審決が確定したことにより、国土交通省近畿地方整備局から清掃施設工事業に関して、平成22年2月4日から2月18日まで営業停止処分を受け、その間、お客様、株主様をはじめとした社外関係者の方々には多大なご迷惑をおかけしましたことに対し深くお詫び申し上げます。

昨日2月18日をもって営業停止期間が終了し、本日2月19日から通常どおり営業を再開することになりましたが、役職員一同、今後より一層のコンプライアンスの徹底に努めていく所存であります。

なお、一時閉鎖しておりました当社ホームページ「環境・プラント」コーナーにつきましても、本日から再開させていただきます。

以上